

毎年11月12日から11月25日 (\*11月25日は女性に対する暴力撤廃国際日)

## 「女性に対する暴力をなくす運動」期間です!



女性に対する暴力(配偶者からの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシャル・ハラスメント、ストーカー行為等)は、重大な人権侵害であり、男女共同参画社会を実現するために克服すべき重要な課題です。

女性に対する暴力の根絶を呼びかけるとともに、被害者に対して「あなたは悪くない」「あなたは一人じゃない」というメッセージを伝える運動を展開します。

### アイネス パープルリボンプロジェクト

#### 街頭啓発

大分市とともに連携し、プロジェクトに賛同される方々、団体等にも協力いただき、啓発資料をお配りします。

**日時** 平成30年  
11月12日(月) 17時~

**場所** 大分駅前



#### パープルライトアップ

女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで、大分都心まちづくり委員会とも連携し、「おおいた光のファンタジー」で紫色のスポットが登場。フォトコンテストも行います。

**場所** 中央町商店街、府内5番街 など

#### 協賛企業募集

今年度より、パープルライトアップや女性に対する暴力の相談窓口周知カードの設置などにご協力いただける協賛企業を募集し、企業や団体の皆様と一緒に暴力根絶に取り組んでいきます。

##### 協賛(取組内容)

- パープルライトアップ
- 相談窓口周知カード等の設置
- ホームページへの掲載 など

#### アイネス相談ダイヤル

月~金曜日(祝・祭日、年末・年始を除く)

- 消費生活等相談  
097-534-0999 (9:00~17:30)
- 消費生活等特別相談 第3日曜日を除く日曜日  
097-534-0999 (13:00~16:00)
- 食品表示110番  
097-536-5000 (9:00~16:30)
- 男女共同参画についての申出  
097-534-8477 (9:00~17:00)
- 女性総合相談  
097-534-8874 (9:00~16:30)
- 男性総合相談  
097-534-8614 (9:00~16:30)
- 県民相談  
097-534-9291 (9:00~16:30)

#### アイネスの貸し会議室 ご案内

アイネスでは、有料で会議室の貸し出しをしています。30人規模の小会議室から150人規模の大会議室まで各種会議室がありますので、ご利用ください。

お問い合わせ TEL 097-534-2062

#### 業務(行政)に関する問い合わせ先

- 消費者行政に関すること  
097-534-2038 (消費生活班)
- 男女共同参画行政に関すること  
097-534-2039 (参画推進班)
- NPO行政に関すること  
097-534-2052 (県民活動支援室)

#### 女性に対する暴力の相談窓口

##### 性暴力被害

おおいた性暴力救援センター・すみれ

TEL097-532-0330

【相談時間】 月~金 9:00~20:00 ※祝日、年末年始は除く

##### DV(配偶者・パートナーからの暴力)被害

婦人相談所 TEL097-544-3900

【相談時間】 月~金 9:00~21:00

土・日・祝 13:00~17:00、18:00~21:00

##### アイネス女性総合相談

TEL097-534-8874 ※祝日、年末年始は除く

【相談時間】 月~金 9:00~16:30



JR大分駅府内中央口(北口)から徒歩約15分  
「高砂町アイネス前」バス停 目の前

# 消費生活班

## 成年年齢が18歳に引き下げられます

「満20歳」とされてきた成年の定義が見直され、現行の20歳から18歳に、成年年齢を引き下げる改正民法が国会で成立し、2022年4月から18歳、19歳も成年となります。消費者被害の増加が懸念されますので、保護者のみなさんご注意ください。

### 成年直後の若者は狙われています

例

「友達を紹介するだけで簡単にもうかる」と先輩に言われ、高額な商品・サービスを契約した。うまく勧誘できず、友達をなくしローンだけが残る状態になった。

現在は18歳、19歳の若者が親の同意なしに行った契約は原則として取り消すことができますが、2022年4月からは、18歳になれば高校生でもひとりで高額契約が可能となります。社会経験が乏しく、しかも取消権が使えない成年直後は、消費者被害の件数も金額も格段に増加します。

### 講師を派遣します

お問い合わせ先 TEL097-534-2038

アイネスでは消費者被害を予防するため、小学生から高齢者まで、年代や希望テーマに応じて消費生活啓発出前講座を実施しています。保護者など学校PTA会員に対する講座にも対応できます。なお、これまで卒業前の高校生を対象としていた「巣立ち教育出前講座」は今年度から高校1年から受講出来るようになりました。学校単位でぜひお申し込みください。

## 「架空請求」詐欺被害にご注意を！

全世代で、男女かわからず被害に遭っている。電子マネーによる支払いが約4割！

平成30年9月末現在、県下で発生した特殊詐欺は92件

そのうち架空請求詐欺は70件

全体の約8割

架空請求とは、メールやハガキを送りつけ、有料サイトの登録料や訴訟の取り下げ費用を要求する手口です。

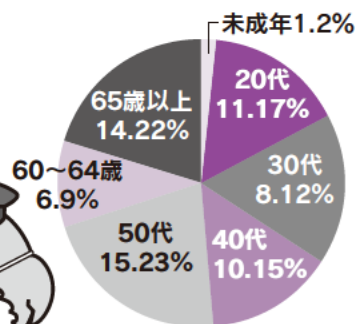
現在、架空請求詐欺では、現金の代わりに「コンビニで、アマゾンギフト券など電子マネーを買わせ、裏面に書かれた番号を(教える)送る」ように要求する手口が主流ですが、宅配便で現金を送らせる手口も確認されています。宅配便で現金を送ることは、法律で禁止されています。もしかしたら、あのとき見たサイトかもと思って、絶対に相手に電話をしてはいけません。

すぐに家族や警察に相談しましょう。

### 架空請求詐欺のキーワード

有料サイトの未納料金がある。連絡がなければ訴訟になる。コンビニで電子マネーを購入して番号を教える。

### 被害者の年齢別割合



## 「地域消費者フォーラムin国東」を開催します！

消費生活に関する啓発と消費者団体同士の交流とを目的として毎年開催している「地域消費者フォーラム」を今年は国東市で開催します。

日本銀行大分支店長・森毅氏による地域の経済や観光についての講演を行います。

どなたでも参加可能ですので、みなさまのお越しをお待ちしております。

開催日時 平成30年 12/5(水) 10:00~12:00

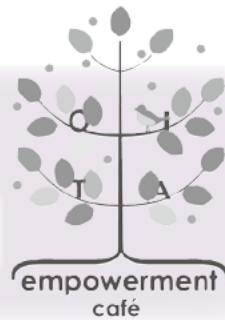
開催場所 国東市 アストくにさき マルチホール



すべての女性がいきいきと輝くために

# 「女性が輝く エンパワメントセミナー」 を開催しています

託児サービス付き



## 参画 推進班

五感アップの5つの講座

### 視覚

10月23日(火) 10:00~11:30

講師：油布 季良美さん  
マイカラーコミュニケーション代表

#### 「色を楽しみ、色によるメンタルケアを体験」

講座では、誰でも簡単にできる、色を使ったセルフケアのお話を聞き、体験していただきます。



### 聴覚

11月14日(火) 10:00~11:30

講師：山崎 美和さん  
キャリアヴォイス®代表

#### 「声のチカラで自信をつけよう」

自分が発する“個声”を通じて感情と向き合い、声のチカラで自信をつけ、さらなる自分らしさへの一歩となるようなワークショップです。



### 味覚

7月9日(月)

講師：新田 淳菜さん  
くになさき地域おこし「みのや」、ないしょのパン「アスク」代表

#### 「味わって、感じて、「わたし」を見つける」

味覚を掘り下げるワークショップで、「感情」を味わい、その刺激の延長にある「わたし」を見つけ、輝かせる方法をお伝えいただきました。



### 触覚

8月28日(火)

講師：秦 紀子さん  
布ナプキンコーディネーター協会®代表理事

#### 「自分の身体を見つめ直す～布ナプキン講座」

布ナプキンの効能、仕組み、身体の大切なことをお話しいただき、ワークでは布ナプキンを手縫いで制作していただきました。



### 嗅覚

9月20日(木)

講師：福丸 みどりさん  
Lotus\*-beauty&relaxation代表

#### 「アロマを使ったセルフケアを実践」

講師自身の出産、子育てしながらのキャリアについてお話いただいたあと、「アロマブレッシャー®」を用いた、セルフケアの方法をお伝えいただきました。ワークではどこでも気軽にできるケアを実践し、「感じることの大切さ」を実感していただきました。



### 特別 基調講演

6月26日(火)

講師：出口 治明さん  
立命館アジア太平洋大学学長  
学校法人立命館副総長・理事

#### 「日本で一番「女性の笑顔が輝く」大分県を目指して」 ～自分らしく過ごすためのライフ・ワークバランスとは～

ライフとワークの時間は7：3。ライフ時間を充実させることで、元気で笑顔が輝く自分になれる。そんな自分を見つけられるヒントを大分県のすべての女性へむけてエールをこめてお話しいただきました。



参加者の声

- いままでずっと気になっていたことを深く掘り下げて聞くことができた。自分もわかりやすくたくさんの人にシェアしていこうと思った。
- 座学だけでなく、ワークで体験することができて、とても満足感がありました。
- パワーをいただきました。面白い切り口で聞いていてワクワクしました。

#### 申込み/問い合わせ先

セミナー：(同)アイ.ジー.シー  
TEL097-529-8872  
託児：アイネス参画推進班  
TEL097-534-2039

## 「女性に対する暴力をなくす運動」期間 関連講演会等

市町村主催 ※詳細は、各市町村にお問い合わせください。

臼杵市

11月13日(火) 13:30~15:00

臼杵市中央公民館

講師 京都府犯罪被害者支援コーディネーター 岩城 順子氏  
演題 「(仮)犯罪被害に遭うということ」

竹田市

11月20日(火) 18:00~20:00

竹田市社会福祉センター

講師 大阪教育大学教育学部 准教授 小崎 恭弘氏  
演題 「ワーク・ライフ・バランス」～これからの時代の男性の生き方～

杵築市

11月9日(金) 9:30~11:30

杵築市隣保館

講師 大分県人権問題講師団講師 工藤 孝子氏  
演題 「働く女性の人権について」

佐伯市

12月20日(木) 13:30~15:00

佐伯市役所 大会議室

講師 LGBTサポートチーム ココカラ共同代表 奥 結香氏  
演題 「ひとりぼっちをつくらない地域を～性的少数者の当事者として～」

### 貸借対照表の公告が始まりました！

平成28年NPO法の改正により、全てのNPO法人は、平成30年10月1日からは、毎年度、貸借対照表を公告することが義務づけられました。

下記の方法のうち、各法人の定款で定めた方法により、公告を行って下さい。

### ★公告の方法★

定款で定めた公告方法	掲載方法	公告の掲載期間
おおいたNPO情報バンク「おんぼ」に掲載	手順は、おんぼのホームページに掲載していますので、参照してください。	5年間継続して掲載
法人のホームページに掲載	貸借対照表をPDFファイルにして掲載してください。	5年間継続して掲載
内閣府のホームページに掲載	ユーザー登録が必要。内閣府NPO法人ポータルサイトを参照してください。	5年間継続して掲載
法人の主たる事務所の掲示場に掲載	公衆の見やすい場所に掲示してください。	1年間継続して掲載
官報に掲載	大分県官報販売所にお問合せ下さい。 TEL097-532-4308 ※掲載費用がかかります。	毎年度、1回掲載
日刊新聞紙に掲載	各新聞社へお問合せ下さい。 ※掲載費用がかかります。	毎年度、1回掲載



まだ、貸借対照表の公告に係る定款変更をしていない法人は、至急、定款変更の手続きをしてね。

お問い合わせ先

アイネス 県民活動支援室 TEL097-534-2052

## 運営アドバイザーをご活用ください！

NPOの会計・労務・税務・IT関係・設立などに関する  
ことについて、専門の知識を有するアドバイザーをあなたの  
の団体へ派遣します！

団体を運営する上での困りごとを、アドバイザーと一緒に  
解決していきませんか？

ご相談は、1案件につき最大3回まで無料です。まずは  
お気軽にご相談ください。

お問い合わせ先

おおいたボランティア・NPOセンター  
TEL097-555-9770

たとえば…

- 事業報告書の書き方や決算の作成を  
教えて欲しい
- 源泉徴収等税務のことを教えて欲しい
- 定款変更の届出について教えて欲しい
- ホームページ改修のアドバイスが欲しい
- 今後の団体の進む方向を検討をしたい

## 大分県消費生活・男女共同参画プラザ [アイネス]

〒870-0037 大分市東春日町1-1 NS大分ビル1F  
ホームページ：http://pref.oita.jp/soshiki/13040/

TEL：097-534-4034(代表) FAX：097-534-0684  
Eメール：a13040@pref.oita.lg.jp

アイネスや「アイネスホット通信」に関するご意見・ご感想をお寄せください。